

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2694000072		
法人名	株式会社 ユニマツ トリタイアメント・コミュニティ		
事業所名	京都ケアセンターそよ風 3F		
所在地	京都市西京区大枝東新林町2-13		
自己評価作成日	令和3年11月5日	評価結果市町村受理日	令和4年1月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JkyougvoCd=2694000072-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JkyougvoCd=2694000072-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上の梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	令和3年12月3日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>1. 毎年の恒例の行事や季節ごとの行事を大切にしている。</p> <p>楽しみも取り入れた生活となるようにしている。(今年はコロナウイルス影響で中止している行事もある。)</p> <p>2. グループホーム専属の看護師を配置し、医療連携体制を強化。必要に応じ専門医の受診も勧めている。</p> <p>3. 毎月センター全体の研修や、系列のGHと定期的に会議し情報共有等している。(現在リモート開催)</p> <p>4. 食事は手造りを心がけおいしいものを皆で食べるをモットーにしている。</p>
--

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>市内屈指のニュータウンの北東部に位置する開設9年半の「ケアセンターそよ風」は、1階がデイサービスと居宅介護支援事業所で2・3階がグループホームとなっています。当事業所では府下のコロナ患者数が落ち着いた頃を見計らい柿狩りや比較的穴場の大原野神社へ紅葉ドライブに出かけ、周囲に人のいないのを確かめて少し歩いたり、春は近くの川沿いの桜並木の花見に出かけたりしています。外出は減ったものの室内行事や食事を充実させ、風船バレーや体操で筋肉をほぐしたり、塗り絵など静かな趣味や旬の食材やプランタンで取れた夏野菜の料理を楽しんでいます。貼り絵や編み物など利用者の作品は全国から法人本部に集められ、優秀作は表彰されています。各々の作品は「そよ風文化祭作品集」として、毎年製本化され皆の目を楽しませています。また家族の要望を受けいち早くリモート面会を実施し家族との交流機会の継続を図っています。また消防署がすぐ近くにあり、コロナ禍でも直接防災訓練の指導を受けることができ、防災上心強いものとなっています。事業所の看護師による病変の発見や健康相談、医師との連携や看取りへの医療的サポートがあり、安心して暮らせる事業所です。</p>
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念に加えグループホーム独自の理念を作成しグループホーム玄関に掲げている。	職員が考えた「私達は、地域との繋がりを大切にしながら不安や孤独を癒し…中略…いつまでも自分らしく暮らして頂けるようにと考えています。」の事業所理念は玄関に掲示し、安全面を考慮しコロナ禍以前のように唱和せず、直接ケアプランに取り入れ生かすようにしている。	月1回ご家族向けに「そよ風でのひととき」という利用者の写真と職員のメッセージを入れた便りを送付されています。同じ用紙に理念を掲載しご家族にも事業所理念を発信されては如何でしょうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	子供110番の家やコロナ禍以前は近隣のお店等にもご利用者と買い物に行くことや、アレンジカフェへの参加もしていた。	以前おこなっていた夏祭り、利用者とのコンビニでの買い物、前の花屋さんの花を用いたフラワーアレンジメント、中学生の福祉体験受け入れなどの地域交流はコロナ禍により中断している。清掃担当の職員が事業所周辺の広範囲にわたり落ち葉やゴミなどの清掃をして近隣美化に努め、事業所の一角を地域のごみ置き場として提供し協力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設内掲示板活用し、研修等の案内や認知症関係の掲示を行っている。 近隣の中学生の福祉体験の受け入れをしている。(現在コロナウイルス影響で休止中) 認知症ケア専門士配置。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2月に1回開催し、参加者から頂いた意見を参考に、出来ることから実行するようにしている。 議事録はご家族等にお渡ししている。 (現在コロナウイルス影響で書面開催)	運営推進会議議事録には行事やヒヤリハット、事故報告、職員会議、その他利用者家族からの要望・地域包括支援センター職員の意見などを記載している。記載内容が簡潔なため書面開催の場合は議事録だけではなくなかなか事業所情報が伝わりにくい。新型コロナの動向により鎮静化すれば会議の対面開催を予定している。	運営推進会議議事録には利用者の人数、男女比、入退所や入退院者の状況、平均介護度、職員の異動、身体拘束適正化虐待防止検討の協議内容などを盛り込み、もう少し詳しく報告することにより事業所の透明度を高める工夫をされるよう期待します。
5	(4)	市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターや市町村には、法令その他の質問や依頼を行っている。 また、地域の福祉事業所連絡調整会議への参加も行っている。(現在コロナウイルス影響で休止中)	新型コロナウイルスで休止していた地域の福祉事業所連絡調整会議やケアマネ会議は、最近リモートで再開し、当事業所も参加している。杓掛圏域を対象とした介護事業所の部会が立ち上がる予定で、でき次第当事業所も参加する意向である。近くの消防署とは良好な関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	業務マニュアルに身体拘束排除を記載している。 定期的に何度も繰り返し研修を行っている。 基本グループホーム入り口、エレベーター等施錠せず、スタッフの声かけ等も工夫している。	「身体拘束等適正化のための指針」を整備し、契約書にも身体的及び精神的拘束を受けない権利を保障している。毎月全体会議で言葉による拘束を含めた拘束事例を検証し、年2回のケアセンターの身体拘束防止委員会の研修では参加・不参加の職員双方が資料をもとに報告書を提出している。見守りの為人感センサーを使用している利用者が1名(2階は2名)おられる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な研修を行っている。常に言葉使い等にも注意し、各々注意するようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	過去成年後見制度利用されていたご利用者はあったが、現在該当する事例がない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時は契約書、重要事項説明書を用い説明し、質問にお答えするようにしている。 また、介護保険改定や、事業所内容変更毎に説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置やアンケート等行っている。 現在面会制限中で必要時は電話等で対応している。	年2回アンケートを実施し事業所の傾向や家族の意向を把握している。また食事はケアセンター栄養士のアンケートや職員が直接本人から聞き取るなどして希望を聞いている。 面会への要望が多く、リモートによる面会をいち早く取り入れたが、家族や本人に不評で、ガラス越し面会や別室での15分面会に切り替えた。電話での意見聴取は随時おこなっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各部署の会議、全体会議を行い、意見交換している。法人としてはコンプライアンス委員会が設置され、相談窓口となっている。	WEB上で職員へのアンケートを取り現在集計中である。左記会議に加え正職員は年2回、パート職員は契約更新時に1回管理者の面談があり、意見を述べる機会がある。食事やおやつ、レクリエーション、環境への提案が多い。コロナ離職もあり、人手不足に関する訴えも多いが、職員が集まらず補充が進まない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎週水曜日をノー残業デイとしたり、業務内容の見直しや工夫を行い、負担軽減等に取り組むようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回センターでの全体会議を通し研修が行われている。参加できない場合は資料確認、毎回報告書の作成を行っている。法人としての研修も定期的開催しているが、現在コロナウイルス影響で中止。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内では管理者、計画作成担当者は法人支社毎の会議、研修等に参加している。ケアマネージャーは地域の福祉事業所間の連絡調整会議等に参加している。(コロナ渦で中止やWeb会議となっている)		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時にご家族やご本人の意見や意向を記入する用紙を活用、アセスメントを行いケアプランを作成している。話しやすい雰囲気作りや、ご本人の表情等からも汲み取りお聞きするよう心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時に希望の処方箋と称し、センターに希望する用紙を活用している。 入所後面会の際は、日々のご様子や体調等お伝え、毎月お便りを郵送している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族、在宅でのケアマネージャー、利用していた介護事業所等から情報を頂き、入所後も現状に即した他サービスを案内し、必要に応じ導入している。(口腔ケア、歯科往診、訪問鍼灸マッサージ、訪問理美容等)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人ができる事を声かけ、見守り等行いながら実績している。心地の良い雰囲気作りを行うようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人ができる事、得意な事等お声かけし一緒に行動するようにして、力を発揮して頂くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族知人の面会は自由にしていましたが、現在コロナウイルス影響で制限中。オンライン面会はできる環境がある。	家族との面談はコロナウイルス感染の動向により別室で時間を決め直接面会したり、ガラス越し面会としたり、臨機応変に対応している。車中ドライブで名所旧跡を通ったり、利用者の自宅前を通ったり、川べりを散歩したり、人出の少ない神社に紅葉狩りに行ったりしている。編み物、塗り絵、園芸などに楽しみを見出す方もある。タブレットで利用者がもと住んでおられた地域の映像を見るなどして以前の関わりの継続を図っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	左記の様な雰囲気作りに注意している。リビング(皆が集まる所)の席も工夫している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在該当する事例がない。過去には退所後の行先支援や、在宅に戻られた場合、同事業所の居宅介護支援事業所が担当するなど行っていた。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思いや快適さを積極的に気が付くように努め、できる限り意向に沿うようにしている。	利用者のしたいことや食べたい物は常に本人に聞き、言葉の出ない方はジェスチャーや表情から汲み取っている。申し送りノートで情報を共有し、計画作成担当者が6か月ごとに所定のアセスメント用紙に記入している。地元商店街などへの外出希望もあるが、コロナ禍で実現できていない。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に生活歴記入用紙を依頼したりご家族面会時に伺うなどして把握に努め、職員間で情報共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りやバイタル測定を行い、ご本人の状態把握に努めている。日々の表情言動等にも注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の生活状況を情報共有し、担当者会議で話し合い、現状に即したケアプランとなるようにしている。	介護従業者、医師、看護師、薬剤師の役割を明確にし、本人本位の介護計画が作成されている。計画は6か月ごとにモニタリング評価と再アセスメントを実施し、新たな計画を作成している。入退院などによる急な変化や更新期間の到来、区分変更などにより6か月以内に計画を更新する場合がある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を行い、申し送りを行うことで情報共有し、変化が無いかと等常に把握するように努めている。現在電子記録ソフトを使用し、一括管理している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外部サービスとして、訪問歯科口腔ケア、理美容、訪問鍼灸等取り入れている。(コロナウイルス影響で一部休止期間有り)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの方に支援に来て頂いている。(音楽、書道、フラワーアレンジメント等) 近隣のコンビニエンスストアやドラッグストア等も一緒に買い物に行く事がある。(コロナウイルス影響で休止中)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関があり、ご家族とも相談しながら、別医療機関に受診している方もある。必要に応じ専門医療機関への受診も行っている。	提携医療機関の内科医による訪問診療が各ユニットで日を違えて月2回ずつあり、看護師や事業所職員も付き添う。1名の利用者は入所前からの主治医に現在も家族と通院している。突発的な病院受診には職員が付き、他科の定期受診には家族が通院同行している。病院看護師と事業所看護師は連絡ノートで医療連携をしている。必要な方には歯科医師や歯科衛生士の往診・訪問がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム専属の看護師を配置しており、主治医との調整役になっている。ご利用者の体調不良時等の際には、連絡報告し指示を仰ぐようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時情報提供書を発行している。入院時や退院調整は、病院相談員を通し調整している。必要時には退院前カンファレンスを依頼し開催している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合の対応・看取りに関する指針の説明同意を頂いている。その後段階に応じて確認し、必要時には同意書を作成している。過去終末期ケアも行っている。	「急性期における医師及び医療機関との連携体制・看取り対応に関する指針」の中に終末期の選択肢と詳しい看取り介護の方法を定め事業所内研修をしている。入所契約時に利用者と家族に説明し意向確認をするともに、看取り途中での方針変更も可能であることを伝え指針に盛り込んでいる。看取りの際は、医療・介護従業者・家族との間で連携体制を敷くが、この1年内に看取り例はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や緊急時のマニュアルは各フロアー配布しスタッフルームにある。毎日のバイタルサイン、申し送りを行い、予防、早期発見に心掛け、気になることは看護師や医師に確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災の避難訓練は夜間想定で、消防署監督の元1回、日中の災害想定で自主訓練1回の年2回行い、マニュアル作成している。消防からは出張所が近所のため、緊急車両が到着する前に、隊員が走ってくるので、立地的には良いと言われている。水や缶詰等の備蓄物はある。避難場所は各フロアー貼りだしている。	洛西消防出張所が近く、コロナ禍でも消防署員の立ち合いのもとで防火訓練をしている。防災面では建物が耐震構造なので地震の際建物内部にいた方が安全と指導されている。また事業所横の小畑川は3年前の桂川氾濫の影響はなく水害対策はしていない。京都市のシェイクアウト訓練なども利用者と共にこない、井戸水マップの確認もしている。備蓄は賞味期限を見て適宜更新している。AEDを置き有事に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃から尊厳に配慮した対応、言葉使いを意識し失礼のないようにしている。	事業所理念・運営規定・契約書に利用者が「個人として尊重されること」を掲げ、5月の事業所内での接遇・マナー研修で履修し、1月にもプライバシー研修を予定している。職員に不適切な言動があれば職員が互いに、あるいは管理者が個別に注意をしている。食事の際に介護用エプロン感のない素材を用意し、排泄の際には利用者の尊厳に配慮した声掛けをするなど日頃から注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り希望に添いました、自己決定できるように言葉かけ等配慮、支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご希望や自己決定を大切にしてお声かけを実践している。ご本人の日々の生活パターンの把握。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な入浴、毎朝の整容、理美容サービスの利用等行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	安心安全への配慮をしながら、好みの食事の提供や、食事準備、片付け等その方のできる事をして頂いている。食事に関するアンケートも実施している。	利用者に食べたい物を聞きホットプレートでお好み焼きやタコ焼きをしたり、すき焼きなどの鍋物をしている。季節に因み料理屋の花見弁当や正月のおせちを取り寄せたり、七草粥、雑煮なども楽しんでいる。誕生日は本人の好きな食事と和菓子を好む方にはケーキの代わりに和菓子で祝っている。朝は週2日ごはん食で、あとはパン食にしている。旬の野菜を使用し、時にプランタンで採れたゴーヤやしし唐も食卓に上る。下ごしらえやテーブル拭き、下膳などその方に合った動き方をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々にあった量、食事形態や水分はトロミをつける等対応している。こまめな水分補給に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日の口腔ケアと義歯洗浄を行っている。必要な場合、個別で歯科衛生士の口腔ケアや歯科往診を受けている。お茶を毎食後しっかり飲み口腔ケアと合わせて口腔内の清潔に努める。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、できる限りトイレでの排泄が出来るように努めている。	自立の方は各ユニットに2名で、2人介助の必要な方もおられるが基本的に日中はトイレで排泄して貰うようにしている。退院後に生活リハビリにより筋力増強と歩行状態の改善が見られ、車椅子から介助歩行になり、トイレでの排泄が習慣化しリハビリパンツの汚染度が減った例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品やオリゴ糖の摂取、こまめな水分補給、散歩や体操等の運動をするように心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調等に注意しながら、最低週2回の入浴を行っている。入浴剤等も楽しんで頂いている。自己決定できるようなお声かけをしている。	入浴時間は事業所の当日のスケジュールに合わせて午前か午後か決めている。冬場の柚子湯や節句の菖蒲湯、入浴剤などで変化をつけて楽しんでいる。シャンプー、石鹸、洗顔料は好みのもので使われている方もある。入浴拒否の方には時間をずらしたり職員を変えたりして気分転換を図り対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	採光や空調、加湿に配慮している。自己で判断できにくい方は、表情等汲み取りお声かけしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	必要に応じ医師に報告している。薬に関する知識を得るよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節の行事や誕生日会等行い、楽しみごとがあるようにしている。家事は一緒に行うようにしている。外出はコロナの影響で制限がある。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩等行い気分転換ができるように努めている。コロナ禍で買い物や外食等は控えている。	コロナ禍で外出制限はあるが、近隣に民家が少なく、緑に囲まれた広い運動公園と事業所横の川沿いの長い桜並木が普段の散歩コースになっている。車中ドライブや近くの穴場の神社で紅葉狩りをしたり、利用者の住んでいた自宅の前を通ることもある。運動不足解消のため体操などを取り入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は基本ご家族や、センターでお預り金として管理している。買い物の際出来る方は、支払いの場面で行って頂いたりしていたが、現在コロナ禍で買い物は控えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月写真付きの便り(そよ風たより)をご家族に郵送している。コロナウイルスで面会制限も有り、ビデオ通話利用できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	観葉植物やアロマ、加湿器の使用をしている。 四季が感じられるように季節の花や飾り付け等している。テレビ等の音量にも配慮。	採光の良い広めのリビングには大小の観葉植物とカラフルなソファがおかれ、モダンな雰囲気がある。長椅子や一人掛けソファの配置を工夫し、そこで会話や編み物や洗濯物畳みなどをされる方もある。カラオケ希望の方もおられ、デイサービスの休みにカラオケを借りることもある。中央の柱を桜や紅葉の木に見立てて利用者とともに創った花や紅葉の折り紙をあしらった季節に合った1大オブジェを作っている。加湿器と加湿器付き大型空気清浄機を置き、定期的に換気・清掃・消毒をおこなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者同士歌ったりゲームや体操等行い過ごされている。気の合う方同士の席替えも行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に馴染みの物(家具や写真、仏壇等)を持ってきて頂くようにお伝えしている。それぞれその人らしい生活空間が保てるようにしている。 ご家族の写真等も飾られる。	居室入り口の名札の下には風景写真や似顔絵などが飾られ、室内はエアコン、足元ライト、クローゼット、防災カーテン、電動ベッドが備わり、そのうち5部屋は眠りスキャン機能のついたベッドである。入所時に家族と相談してレイアウトを決め、ぬいぐるみ、小チェストなど本人の好みのものを置いている。西側の窓からは広大なニュータウンや西山の山並みが見渡せる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の場所等わかるように表示する等工夫している。できる事はご自分でできるように個々に工夫している。		